質 問 第 二 二 号昭和五十二年五月十日提出

Щ 陽 エバーアルミ株式会社の労使紛争に関する質問主意書

右 \mathcal{O} 質問主意書を提出する。

昭和五十二年五月十日

提 出 者

枝 村

要 作

議 長 保 利 茂

衆

議

院

殿

Ш 陽 工 バ 1 ア ル ? 株 式 会 社 \mathcal{O} 労 使 紛 争 に 関 す る 質 間 主 意 書

大 阪 市 福 島 区 福 島 七 丁 目 + 三 番 七 号 に 本 社 を、 Щ \Box 県 厚 狭 郡 Щ 陽 町 大 字 Ш 野 井 \bigcirc 五. 六 に 工 場

を 置 き、 主と L て ア ル ミサ ツ シ 及 び アル ミ型 材 \mathcal{O} 生産 と販 売 を行 0 7 7 る Щ 陽 エ バ 1 ア ル 3 株 式

会社 以 下 工 バ 1 ア ルミという)と、 総評 全 玉 金 属 労 働 組 合 Щ \Box 地 方 本 部 Щ 陽 エ バ] ア ル ミ支 部

 \mathcal{O} 労 使 紛 争 に つ き、 以 下 \mathcal{O} 諸 点 に 0 1 7 · 質 問 L ま す 0 で、 政 府 労 働 大 臣 並 び に 通 産 大 臣 \mathcal{O} 見 解

を賜りたい。

工 バ] ア ル ? は 昭 和 五. 十 二 年 月 に、 大 幅 な 首 切 合 理 化 \mathcal{O} 提 案 を 行 0 たこと に ょ り、 そ れ

以 降 単 に 労 使 \mathcal{O} 紛 争 に とど ま 5 ず 自 治 体 を £ 巻 き 込 λ だ 問 題 に 発 展 L 7 1 る Þ 12 聞 1 7 1 る

が 労 使 \mathcal{O} 紛 争 \mathcal{O} 経 過 • 現 状 並 び に そ \mathcal{O} 内 容 に 0 1 7 明 5 か に さ れ た 1

工 バ] ア ル ? は 政 府 \mathcal{O} 産 炭 地 振 興 事 業 \mathcal{O} ŧ とに、 Щ П 県 Щ 陽 町 \mathcal{O} 誘 致 企 業 だと言わ れ るが

事実かどうか明らかにされたい。

ŧ しそうだとすると、 政 府 及 び 自 治 体 は この 企業に対する指導と責任はい かようにとろうと

するのか、その点についても明らかにされたい。

ŧ, 人 事 的 にも支配 してい る企業だと聞いてい るが、 その事実と経過に . つ い て 明 5 か にさ れ

\ <u>`</u>

 \equiv

工

バ

]

アル

3

は、

古河アルミニウム工業株式

会社

(以下古河アルミという)が、

資本的に

た

兀 更 に 古 河 ア ルミは、 古河 電 気工 業株式会社 以 下 古 河 電 エという) がそ 0 株 式 五. **%** 以 上 保 有

し 7 1 ると言 わ れ て 1 る が そ \mathcal{O} 事 実 を 明 5 か に するとともに、 今 回 \mathcal{O} 工 バ ア ル ミの 希 望 退

職 合 理 化 問 題 は、 古 河 電 工 古河 ア ルミ、 エ バ ア ル ミの 連 結 決算 対策にか 5 んだ合理化、

ス クラ ツ プ 政 策 だと聞 7 7 7 る がその 事実を明ら かにされたい。

五. 雇 用 問 題 は、 ますます深刻化している時だけに、 政 府 • 労働省 通 産省は、 エバ] ア ルミの

右質問する。